

決議の動議 否決（賛成2） （反対8）

半澤利貞議員提出の不信任決議案

議長は、議場の秩序を保持し、議事を整理し、議会事務を統理すべきものである。

議長の田村正幸君は、重要課題があり議員からの要請があるも、正当な手続きを取らなかつたため全員協議会の開会をおくらせる等、議会を混乱させ議員を不安に落とし入れた。

また、議会規則第53条にあるように、議長が議員として発言しようとする場合は議席につき発言しなければならぬ。中立であるべき議長が議長席から私見を述べたことは議長としてあ

るまじき行為である。更に最も重要な原究の再稼働反対の決議の提出に当たり、議会運営委員会で審議する

中で委員外議員である議長が「時期尚早だ。」と発言するなど、言語道断である。

このように議長は、公平公正に議会を運営し、また議会を代表すべきであるにもかかわらず、同君は議長としての資質が著しく欠けていると言わざるを得ない。したがって、同君を議長として信任しないものである。



(写真は資料)

賛成 討論

宮田 眞理子

この不信任案については大変残念なことであります。

田村議長が議長になりたいと言ったときから、応援してきたつもりでもありませんでした。私自身も応援していただき、ありがたいと思っております。

しかし、この数カ月の言動にはひっかかるものがありました。議長の頭には「町長選」があったのでしょうか。議長は、議場の秩序を保持し、議事を整理し、議会事務を統理すべきものであります。残念ですが、田村議長は議長として資質を欠くと判断し、賛成討論とします。